



## 修学旅行の実施に向けて

修学旅行の実施に向けて9月10日(木)に保護者説明会を開きました。お忙しい中、ご参加いただいた6年生保護者の皆様、ありがとうございました。

感染症対策を講じながらの修学旅行という、危機管理と抱き合わせての取組みで、何より子どもたちの命と健康を第一に考え、保護者の皆様の不安も受け止めなければなりません。今後も遠足・集団宿泊的行事は続きますので、説明後に受けたご質問の内容も含め、学校全体で共有しておきたいことについて、改めて、Q&A形式でお示しをさせていただきます。

### Q1 どのような判断にもとづいて修学旅行を実施するのか。

A1 修学旅行は、日常とは異なる生活環境で見聞を広め、集団生活のあり方や公衆道徳、さらには、自然や文化・歴史などの各教科で学んだ内容を深める学習を展開させることができるなど、6年生の児童にとって貴重な学びの場となる学校行事と捉えており、教育的意義は大きいと考えています。

また、一生に一度の修学旅行において、友だちとの思い出づくりを心から楽しみにしている児童の心情等を考慮すると、実施に向けての準備を可能な限り進めるという選択をしました。

大東市教育委員会からも、現時点においては、実施に向けて検討することと指示が出ています。また、旅行先である広島市や呉市の感染者数は低い水準で推移しており、逆に「広島市修学旅行等支援事業」を展開されているなど、招いていただける状況にあり、感染症対策を万全にしたうえで実施するという判断をした次第であります。

### Q2 修学旅行を延期したり、中止したりする場合は、どのような場合か。

A2 修学旅行を実施する場合は、まず、次の①～③の要件をすべて満たしていることとします。

- ①大東市及び旅行先(すべての滞在先)の感染レベルがともにレベル1※1であること。
- ②政府もしくは大阪府及び旅行先(すべての滞在先)の自治体から都道府県をまたぐ移動自粛や休業要請※2または、それらに準ずるような呼びかけがなされていないこと。
- ③保護者に対して参加同意書を取り、概ね9割の同意が得られていること。

※1 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(令和2年9月3日 Ver.4:文部科学省)による。

※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法による。

修学旅行への参加及び引率については、出発時において次の者とします。

- 感染者、濃厚接触者、PCR検査等受検待ち及び結果待ちでない者
- 発熱などの風邪症状がない者

修学旅行の延期を判断する基準は、以下のとおりとします。

- ①出発日までの間に本校の全児童及び全教職員に感染者が判明した場合は、予定日での実施は、中止とする。ただし、臨時休業期間が明け、保健所による疫学調査等の結果を踏まえ、感染のリスクが低いと判断された場合は、実施することもある。
- ②本校の全児童及び全教職員が濃厚接触者と特定され、出発日までに検査結果が出ない場合は、「陽性」という判定もあることから、予定日での実施は中止とする。



### Q3 現地で発熱や体調不良者が出た場合は、どのような対応をするのか。

A3 参加児童に「風邪」「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」等の症状がある場合は、次のように対応します。

#### ①「風邪」の症状がある場合

風邪の症状がある場合は、別室待機をさせます。症状が改善された場合は、活動への参加を可能とします。ただし、児童の状況に応じ、心配な場合や症状が改善されない場合は、次の②の対応と同様とします。

## ②「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」等の症状がある場合

「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」等の症状がある場合は、別室待機をさせるとともに呉市保健所等へ相談のうえ、医師の診断を受けさせます。また、症状が改善された場合の活動への参加の可否や改善しない場合の対応等については、医師の判断を仰いだうえで慎重に対応します。なお、呉市保健所に問い合わせたところ、医師の判断により、かりに1日目の午後にPCR検査を受けたとしても、結果がわかるのは、2日目の午後となるため、現地の病院で、PCR検査を受検する可能性は低いのではないかという見解です。ただ、PCR検査の受検が必要となれば、現地まで保護者による自家用車でのお迎えをお願いすることになります。なお、お迎えに来ていただく際の旅費や、万が一、児童が入院となった場合の滞在費は、保険が適用されます。

### Q4 輸送機関である新幹線、バスは安心、安全か。

A4 各輸送機関の座席については、乗り物内の換気機能を最大限に作動させ、全員がマスクを着用し、会話を控えめにするを前提で一人につき1席ずつの座席利用を基本とします。また、乗車時、降車時、再乗車時は手指消毒を徹底します。そして、長時間の乗車に備えての補食(おやつ)や水分補給を除き、車内での飲食は控えるようにし、ゴミは、ビニル袋に入れて持ち帰ることとします。

新幹線では、空調・換気装置により、常に外の空気との入れ替えを実施しており、計算上では、約6～8分で車内の空気が新しい空気と入れ替わることになります。車内での移動は、できるだけ控え、座席を回転して対面で利用することも控えます。

バスは、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン(第2版)」に基づいて、利用します。車内換気については、外気換気モードによるエアコンの使用を基本とし、さらに、現場の判断により、随時窓を開放することによる車内換気を徹底します。また、速やかに乗車、降車できるように指導しておき、SA、PA等における休憩は、できる限り長めに取り、回数を増やします。

### Q5 修学旅行において、具体的にどのような感染症対策を講じるのか。

A5 修学旅行における具体的な感染症対策は、以下のとおりとします。

1. 換気の悪い密閉空間、多くの人が集う密集場所、近距離での会話や発声等による密接場面という3つの条件が同時に重ならないように注意する。
2. 旅行中の行程については、ゆとりをもって行動できるよう計画する。
3. 出発前から体調の管理に十分配慮するよう事前指導を行う。出発当日も、検温と健康調査を行い、発熱や体調不良の場合は、修学旅行を控えるよう指導する。
4. 旅行中も定期的に検温を実施し、体調不良が感じられる児童には適切に対応する。
5. 食事、入浴、就寝の時間以外は、適切なマスクの着用を努め、手洗いや手指消毒をこまめに行う。また、時期に応じて熱中症予防対策を講じる。
6. 各輸送機関の利用については、換気に留意し、全員がマスクを着用するとともに、乗車時には会話を控えるなどの工夫を行う。また、貸し切りバスの場合は、休憩の頻度を増やしたり、窓を2方向開けたりするなど十分な換気に留意する。
7. 貸会議室等を利用する場合は、定員の2分の1以下での利用を目安とする。
8. 食事については、①食事の前後の手洗いや手指消毒を徹底する。②食堂内の換気を十分に確保する。③「一定の間隔をあける」「対面を避ける」など配席の工夫を行い、食堂内の利用人数を制限する。④ビュッフェスタイルではなく1人ずつのセットメニューを基本とする。等の感染予防対策を講じる。また、食事中の会話を慎むように指導する。
9. 浴場については、換気を十分にいき、同時に入室する人数を制限しながら利用する。
10. 宿泊施設については、十分な換気や児童間の距離を十分に確保する。
11. 現地で発熱や体調不良者が出た場合の対応について、現地の保健所や医療機関等に事前に確認を行うなど対応方法を検討しておく。
12. 帰校後2週間を目安に健康観察を強化し、必要に応じて医療機関を受診するように指導する。

以上、3学期にはスキー教室も控えており、“With コロナ”を見据えた遠足・集団宿泊的行事の取り組み方については、今後も情報収集に努めます。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。